

# 国道29号通行遮断装置の操作訓練を実施しました

～姫路河川国道事務所～

しろうし はがちょう あかさい とくら

国道29号異常気象時通行規制区間(兵庫県宍粟市波賀町赤西～戸倉間)の赤西通行遮断装置において、遮断装置の操作訓練を中心に、通行規制を迅速・円滑に運用できるよう、総勢25名で訓練を実施しました。

## 【通行遮断装置操作訓練】

日時：令和元年 5月30日(木) 14時30分～

場所：宍粟市波賀町赤西地先

出席者：国土交通省職員 17名

工事・業務受注業者 8名

## 【通行遮断装置位置図】



▲通行遮断装置の操作の様子



▲通行止め実施の様子 (通行規制状況)



## 【問い合わせ先】



国土交通省  
〒671-2542

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 山崎維持出張所  
宍粟市山崎町船元307 TEL 0790-62-0714(代表)